

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 憲一
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042-642-3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,563,080	1,174,863	7,191,573
経常利益又は経常損失( ) (千円)	22,831	71,755	485,938
四半期(当期)純利益(千円)	13,649	66,774	520,493
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	64,649	71	744,524
純資産額(千円)	10,238,982	10,926,657	11,009,533
総資産額(千円)	11,763,213	12,635,315	12,497,352
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	1.86	9.05	70.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	1.86	9.00	70.46
自己資本比率(%)	86.2	85.8	87.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、プロセス事業の主な取引先である鉄鋼業界の環境変化に対応し、事業基盤をより一層強化するために平成25年4月22日開催の取締役会において、ニレコ計装株式会社（東京都江東区、資本金19,800千円、代表取締役社長 久保田 寿治）と合併することを決議いたしました。また、同日付で両社は合併契約を締結しました。

合併の概要は、次のとおりです。

#### (1) 合併の方法

株式会社ニレコを存続会社とし、ニレコ計装株式会社を消滅会社とする吸収合併です。

#### (2) 合併期日

平成25年10月1日

#### (3) 合併に際して発行する株式及び割当

当社はニレコ計装株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による株式の発行及び割当はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長引く欧州経済の低迷、中国の経済成長鈍化など海外の景気減速懸念があるものの、為替の円安進行や株価の上昇などにより景気回復に向けた明るい兆しが見られました。

しかしながら、当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります印刷業、紙加工業、電子部材メーカー、鉄鋼業及び化学工業などにおきましては、市場動向を見極めたいという姿勢から設備投資に慎重な傾向が続きまして。

このような情勢の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は1,174百万円（前年同期比75.2%）、営業損失は82百万円（前年同期は営業利益6百万円）、経常損失は71百万円（前年同期は経常利益22百万円）となりました。一方、保有株式の売却による特別利益として投資有価証券売却益142百万円を計上したため、四半期純利益は66百万円（前年同期比489.2%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### プロセス事業

プロセス事業における主要取引先であります鉄鋼業界は、国内環境に改善の兆しが見られるものの、アジアを中心とした新興国の経済成長が鈍化する中、中国での鉄鋼材供給過剰による世界的な市況低迷の影響を受けました。このような状況において、生産の維持に必要な中小型の設備改修・更新案件の獲得、予備品・部品の販売やメンテナンスなどのアフターサービスに注力するとともに、鉄鋼製品の品質向上と生産効率化を支える新製品群の積極的な営業活動を進め、新たなニーズの掘り起しに注力しましたが、国内の設備投資については慎重であるため、結果として、プロセス事業の売上高は380百万円（前年同期比59.7%）、セグメント利益は10百万円（前年同期比12.8%）となりました。

#### ウェブ事業

ウェブ事業における主要取引先であります高機能フィルム業界は、引き続きスマートフォンやタブレット端末の旺盛な需要の下、中小型パネル向け部材の生産は好調なものの、設備投資に関しては対象を絞る動きとなりました。また、二次電池市場に対しては予想外に需要が伸び悩んでいることから設備投資に消極的でした。このような状況において、耳端位置制御装置や張力制御装置の新製品を中心に積極的な営業活動に注力しましたが、前年同期の売上高には及びませんでした。

もう一方の主要取引先であります印刷業界は、包装や特殊印刷などに対象を絞って印刷品質検査装置や糊付け装置の拡販に注力しましたが、前年同期の売上高を下回りました。

結果として、ウェブ事業の売上高は662百万円（前年同期比88.9%）、セグメント利益は86百万円（前年同期比75.1%）となりました。

#### 検査機事業

検査機事業の主要製品であります無地検査装置は、スマートフォンやタブレット端末の高精細画面に対するニーズを背景に、電子部材メーカーの高性能な検査装置に対する需要は根強いものの、景気の先行き不透明感から設備投資に慎重な姿勢を見せるメーカーが多くありました。このような状況において、今後の新たな設備投資需要を捉えるべく粘り強い営業活動を展開すると共に、能力を大幅に向上させた新型機の下期投入に向けた最終準備に注力しました。また、二次電池向け電極シート検査装置は、市場が伸び悩む中、シェアの維持と将来の本格的な設備投資需要に備えた営業活動に注力しました。

もう一つの主要製品であります選果装置は、国内選果場設備の更新期を迎えている中、独自技術である生傷・腐敗

センサが高く評価されており、海外の新規開拓も加え、柑橘類向けを中心に多くの受注を獲得しました。  
但し、どちらの製品も納期が下期となるため、結果として、検査機事業の売上高は123百万円（前年同期比70.8%）、セグメント損失は25百万円（前年同期はセグメント損失47百万円）となりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（３）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は147百万円であります。  
なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変更はありません。

（４）設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において新たに、当社八王子事業所の老朽化対策のため新棟建設及び耐震工事の計画を開始しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,205,249	9,205,249	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,205,249	9,205,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

平成25年5月27日取締役会決議

決議年月日	平成25年5月27日
新株予約権の数(個)	164
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注1)
新株予約権の行使期間	自平成25年6月25日 至平成45年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 528 資本組入額 264
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。上記にかかわらず、新株予約権者が平成45年4月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成45年5月1日から平成45年5月31日まで行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注2) 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後払込金額に新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株あたり1円とする。

新株予約権の行使期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使条件

上表の「新株予約権の行使の条件」に準じて定めるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年4月1日～平成25年6月30日	-	9,205,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,559,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,644,800	76,448	-
単元未満株式	普通株式 1,149	-	-
発行済株式総数	9,205,249	-	-
総株主の議決権	-	76,448	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」により日本マスタートラスト信託銀行株式会社(以下「従業員持株ESOP信託口」といいます。)が所有する当社株式267,300株(議決権2,673個)が含まれております。なお、従業員持株ESOP信託口が当第1四半期会計期間末日現在で、当社株式を259,900株(議決権2,599個)所有しております。

これは、平成25年6月30日までに従業員持株ESOP信託口から従業員持株会へ譲渡した7,400株を差し引いたものであります。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市 石川町2951番地4	1,559,300	-	1,559,300	16.94
計	-	1,559,300	-	1,559,300	16.94

(注) 上記のほか、平成25年6月30日現在の四半期連結財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が259,900株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の従業員持株ESOP信託口について、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理をおこなっており、自己株式として計上していることによるものであります。



## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,648,003	4,591,411
受取手形及び売掛金	2,857,019 <sup>2</sup>	2,027,534 <sup>2</sup>
有価証券	72,787	31,283
商品及び製品	1,215,001	1,382,030
仕掛品	491,918	572,076
原材料及び貯蔵品	477,263	518,159
繰延税金資産	333,677	337,287
その他	239,188	264,327
貸倒引当金	28,741	24,535
流動資産合計	9,306,118	9,699,576
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	418,612	410,844
機械装置及び運搬具(純額)	89,341	81,581
工具、器具及び備品(純額)	65,260	63,159
土地	650,942	644,942
建設仮勘定	4,140	3,150
有形固定資産合計	1,228,297	1,203,678
無形固定資産		
リース資産	108,964	98,937
その他	27,603	26,796
無形固定資産合計	136,567	125,734
投資その他の資産		
投資有価証券	1,356,520	1,142,970
長期貸付金	261,350	255,328
繰延税金資産	2,521	2,521
破産更生債権等	172,195	172,111
その他	209,010	208,492
貸倒引当金	175,229	175,097
投資その他の資産合計	1,826,369	1,606,326
固定資産合計	3,191,234	2,935,739
資産合計	12,497,352	12,635,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	245,420	267,176
1年内返済予定の長期借入金	32,000	32,000
リース債務	30,107	26,330
未払費用	382,159	508,748
未払法人税等	39,668	24,830
未払消費税等	39,017	12,587
役員賞与引当金	24,100	8,025
工事損失引当金	108,470	115,564
その他	198,443	399,055
流動負債合計	1,099,386	1,394,318
固定負債		
長期借入金	112,000	96,000
リース債務	78,857	72,606
繰延税金負債	74,250	12,381
退職給付引当金	103,752	113,573
役員退職慰労引当金	19,306	19,778
負ののれん	266	-
固定負債合計	388,432	314,339
負債合計	1,487,818	1,708,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,124,646	4,124,646
利益剰余金	4,809,504	4,798,539
自己株式	1,242,065	1,237,033
株主資本合計	10,764,438	10,758,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164,672	63,773
為替換算調整勘定	14,331	14,597
その他の包括利益累計額合計	150,341	78,370
新株予約権	23,425	32,085
少数株主持分	71,329	57,697
純資産合計	11,009,533	10,926,657
負債純資産合計	12,497,352	12,635,315

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,563,080	1,174,863
売上原価	973,390	771,013
売上総利益	589,689	403,850
販売費及び一般管理費	583,542	485,931
営業利益又は営業損失( )	6,147	82,081
営業外収益		
受取利息	5,108	4,912
受取配当金	3,985	3,745
負ののれん償却額	5,882	266
その他	6,337	5,393
営業外収益合計	21,313	14,316
営業外費用		
支払利息	306	941
為替差損	2,126	-
その他	2,196	3,048
営業外費用合計	4,629	3,990
経常利益又は経常損失( )	22,831	71,755
特別利益		
投資有価証券売却益	-	142,379
負ののれん発生益	14,536	15,899
特別利益合計	14,536	158,279
税金等調整前四半期純利益	37,367	86,523
法人税等	23,533	19,172
少数株主損益調整前四半期純利益	13,834	67,351
少数株主利益	184	576
四半期純利益	13,649	66,774

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	13,834	67,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103,989	100,899
為替換算調整勘定	25,505	33,619
その他の包括利益合計	78,483	67,279
四半期包括利益	64,649	71
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,689	5,195
少数株主に係る四半期包括利益	3,039	5,267

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。  
なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	266,357千円	230,177千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	24,131千円	62,364千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	27,036千円	34,292千円
負ののれんの償却額	5,882	266

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	58,588	8	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,459	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	637,364	745,845	174,684	1,557,893	5,187	1,563,080	-	1,563,080
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	637,364	745,845	174,684	1,557,893	5,187	1,563,080	-	1,563,080
セグメント利益 又は損失( )	80,660	115,474	47,174	148,960	67	149,027	142,880	6,147

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 142,880千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間において、プロセス事業に関連した負ののれんを14,536千円計上しております。これは、当社が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回った事によるものであります。



当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	プロセス 事業	ウェブ 事業	検査機 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	380,757	662,724	123,734	1,167,215	7,648	1,174,863	-	1,174,863
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	380,757	662,724	123,734	1,167,215	7,648	1,174,863	-	1,174,863
セグメント利益 又は損失( )	10,356	86,675	25,424	71,607	4,394	67,213	149,294	82,081

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械部品製作事業、電子機器組立事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 149,294千円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結累計期間において、プロセス事業に関連した負ののれんを15,899千円計上しております。これは、当社が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回った事によるものであります。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：ニレコ計装株式会社

事業の内容：試運転・計装工事及びアフターサービス

(2) 企業結合日

みなし取得日：平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主との取引による株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループのプロセス事業において事業環境や事業展開について経営体制を強化し、経営効率化・意思決定の迅速化を図ることを目的にニレコ計装株式会社を完全子会社とした上で、当社を存続会社とする吸収合併をするため、ニレコ計装株式会社の少数株主が所有する株式を当社で買取する事にいたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引としております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

現金及び預金：3,000千円

(2) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

負ののれんの金額

15,899千円

発生原因

当社が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

償却の方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の適用により、負ののれんが生じた四半期連結会計期間の利益として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1.86円	9.05円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	13,649	66,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	13,649	66,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,323	7,381
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1.86円	9.00円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	34	40
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社ニレコ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。